

別表 1. 検体採取地点

●処分場内保有水（4地点）

H30B-1、H31B-5、H31B-6、R2B-13

●処分場内浸透水（2地点）

H30B-2、H31B-7

●処分場周辺地下水（16地点）

倉敷No.4、倉敷No.6、倉敷No.10、倉敷b、沖縄市St.1、沖縄市St.2、H27B-1、  
H27B-2、民間A、民間C、H30B-3、H30B-4(2)、H31B-8、H31B-9、H31B-  
10、H31B-11

●ファームpond水（1地点）

No.3

別表 2. 分析項目及び検体数

分析項目	検体数		
	保有水及び浸透水	地下水	ファームポンド
<b>地下水環境基準項目</b>			
カドミウム及びその化合物※1	12	32	
全シアン化合物	12	32	
鉛及びその化合物※1	12	32	
六価クロム化合物	12	32	
ヒ素及びその化合物※1	12	32	
総水銀※1	12	32	
アルキル水銀化合物※1	12	32	
ポリ塩化ビフェニル	12	32	
トリクロロエチレン	12	32	
テトラクロロエチレン	12	32	
四塩化炭素	12	32	
ジクロロメタン	12	32	
1. 2-ジクロロエタン	12	32	
1. 1-ジクロロエチレン	12	32	
1. 2-ジクロロエチレン	12	32	
1. 1. 1-トリクロロエタン	12	32	
1. 1. 2-トリクロロエタン	12	32	
1. 3-ジクロロプロペン	12	32	
ベンゼン	12	32	
クロロエチレン	12	32	
チウラム※3	6	16	
シマジン※3	6	16	
チオベンカルブ※3	6	16	
セレン	12	32	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		32	
ふっ素	12	32	
ほう素	12	32	
1,4-ジオキサン	12	32	
<b>排水基準項目</b>			
pH	12	32	
アンモニア・アンモニウム化合物・亜硝酸及び硝酸化合物	12		
<b>その他項目</b>			
電気伝導度	12	32	
塩化物イオン	12	32	
酸化還元電位	12	32	
<b>ダイオキシン類</b>			
ダイオキシン類	12	32	
<b>有機フッ素化合物</b>			
PFOS（直鎖体及び分岐鎖異性体含む）	12	32	2
PF0A（直鎖体及び分岐鎖異性体含む）	12	32	2
PFHxS（直鎖体及び分岐鎖異性体含む）	12	32	2

※1 地下水環境基準値を超過した場合は濾液も測定すること。

※2 チウラム、シマジン、チオベンカルブについては夏季のみの分析とする。